▶第１投票所変更のお知らせ

利根町すこやか交流センターの閉館に伴い、今後施行の選挙より下記のとおり投票所が変更されます。

変更後の投票所	変更前の投票所
布川地区コミュニティセンター	旧利根町民すこやか交流センター

▶郵便などによる不在者投票の対象者

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持っている方で、一定の要件に該当する方および介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護 5」の方は、郵便などによる不在者投票をすることができます。

郵便などによる不在者投票をする際、「郵便等投票証明書」が必要です。

詳細については、利根町選挙管理委員会へお問い合わせください。

障がい名	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢、体幹	１級・２級	特別項症・第１項症・第２項症
移動機能の障害	１級・２級	—
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	１級・３級	特別項症・第１項症・第２項症・第３項症
肝臓	１級・２級・３級	特別項症・第１項症・第２項症・第３項症
免疫の障害	１級・２級・３級	—

介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護５

※郵便などによる不在者投票の対象者で、かつ下記の表に該当する方は、代理記載制度を利用できます。

障がい名	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
上肢、視覚	１級	特別項症から第２項症まで

▶選挙公報

選挙公報は、12月11日（金）までに新聞折り込みで配布するほか、利根町役場、利根町図書館、利根町文化センター、利根町生涯学習センター、利根町保健福祉センター、利根町健康増進等複合施設（とねふれあいプラザ）にも設置します。また、町公式ホームページからもご覧いただけます。

新聞未購読などの世帯の方で、選挙公報の郵送を希望する方は、利根町選挙管理委員会までご連絡ください。

▶開票

投票日当日の午後７時から、利根町役場１階イベントホールにて開票を行います。

▶投・開票速報

投・開票の速報および結果については、町公式ホームページに掲載します。

▶問い合わせ

利根町選挙管理委員会（役場総務課内）　☎68−2211（内線 316）

